

平成 27 度 第 1 回 湖南省環境審議会 議事要旨

日 時	:平成 27 年 7 月 23 日(木) 14:00~16:00
開催場所	: 湖南省共同福祉施設 2 階大ホール
出席委員	: 成瀬、藤井、野呂、池田、田辺、船越、中作、三大寺、高畑、北村、寺嶋、谷口 (委員 12 名)
欠席委員	: 鈴木、上西、村井 (委員 3 名)
行政	: 谷口副市長、安井管理監 (都市政策課)、氏丸主幹 (生涯学習課)、池本主幹 (地域エネルギー課) (4 名)
事務局	: 前田部長、西村課長、山岡主幹、坂口主任主事、渡辺専門員 (5 名)

1. 開会 (事務局)

市民環境部生活環境課長 司会・進行
谷口副市長あいさつ

2. 環境審議会 委員及び事務局の紹介

審議会委員紹介
事務局紹介
会長、副会長の選任
・事務局一任の意見により、会長には成瀬さん、副会長には鈴木さんを選出
成瀬会長あいさつ

3. 議事 (司会：成瀬会長)

「湖南省環境審議会規則第 3 条 2 項に基づき本日の出席委員は 12 名、委任状提出委員は 2 名で、過半数以上の出席があり本日の審議会が成立している」と宣言。
湖南省環境審議会規則第 3 条に基づき会長が議長となり、議題の審議に移る。

○湖南省環境基本計画の進捗状況について (資料 1)

生活環境課より、環境基本計画の全体的な概要についての説明

○重点プロジェクトによる取り組みについて

・地域エネルギー課より説明 (資料 2)

審議会委員意見	事務局
○地域経済循環について 委員：資料の中で、市外に流出している資金の最小化を図るとして数値が明確に示され	回答：ご指摘いただいたとおり、現状の資金流出をどのように防ぐのかが、明確に示せ

<p>ているが、報告の中では数値が意識されていないように感じた。</p> <p>○バイオマス発電について</p> <p>委員：芋発電については、既に地域内で発電の動きが出ているのか。それとも、それを見越しての取り組みか。</p> <p>委員：芋発電についての取り組み以外がゼロということなので、バランスよく取り組んでいただきたい。</p> <p>委員：森林バイオマスの利用拡大に向けた検討について長期にかけて行うと言われましたが、それも大切なことですが、それ以上に急いでやっていただきたいことがあります。それは松などの枯れた木の間伐です。危険なものはサークルのメンバーで切っていますが、間伐の費用がかなりかかります。子供たちを自然の中で大きく育てたいと思うのならバイオマス発電以前に、すぐにさせていただきたい。そこで間伐したものをバイオマス発電として活用すればよい。</p>	<p>ていません。具体的には、市民共同発電所初号機の配当で年間 39 万円の地域商品券を発行しており、同額の資金の流出を防いでいます。</p> <p>回答：現在、小さな福祉施設のお風呂の燃料として使えないかを検討していただいているところです。</p> <p>回答：本日は芋発電についてのみ説明させていただきましたが、BDF プロジェクトについては市内の事業者が取り組んでおられますし、バイオエタノール製造についても事業者の方が取り組んでおられます。このような取り組みを全て組み合わせてバイオマス発電の仕組みができればと考えております。</p>
---	---

・生涯学習課より説明（資料3）

審議会委員意見	事務局
意見なし	

・都市政策課より説明（資料4）

審議会委員意見	事務局
<p>○歴史街道の景観形成・まちづくり調査について</p> <p>委員：調査項目はコンサルタントに任せるとあったが、地域を知っている方が主体となるべきでは。歴史的なことも含めて地域には人材がたくさんいると思います。</p>	<p>回答：現状を客観的に把握するために、建物の築年数や空き家状況などの資料収集をコンサルタントにさせていただきます。それと合わせて、地域の有識者や歴史について詳しい方に聞き取り調査を行うことで、地域の特徴などが把握できると考えています。そこで得られたデータを今後のまちづくりに活用していきたいと考えております。</p>
<p>○野洲川親水公園サポーターについて</p> <p>委員：6名のプランナーは市民か。市民であればどのような方が参加されているのか。</p>	<p>回答：プランナーは全員市民の方です。構成としては、レイカディア大学の園芸学科を卒業された方が4名、後の2名は地元の前区長様と現在の区長様となっております。</p>

・生活環境課より説明（資料5、資料6）

審議会委員	事務局
<p>○エコな語り部プロジェクトについて</p> <p>委員：小学校・中学校で出前講座をしているが、これは学校からの依頼で実施しているのか。</p> <p>委員：とても意義のあることだと思うので、このような講座を全校に普及させていきたい。</p>	<p>回答：学校からの依頼を受けて実施しております。</p>
<p>○平成義民プロジェクトについて</p> <p>委員：具体的には何をしているのか。</p>	<p>回答：環境ボランティアの取り組みとなりますが、都市政策課や地域エネルギー課の取り組みに参画されている方や地域で取り組んでおられる方に環境ボランティアとして登録いただければと考えております。</p>
<p>○環境作法書プロジェクトについて</p>	

<p>委員：実績がゼロは非常に残念である。市民参加と全体のバランスが取れていないのではないか。</p> <p>○環境保全活動まとめについて</p> <p>委員：大気環境調査の測定値について年4回実施していると書いてあるが、どの月にどの程度の数字だったかが記載されていない。</p> <p>委員：近隣の方から家の前の振動がひどく家が揺れるとの相談を受けたことがある。市からは基準値以内なので問題ないと言われたようだが、振動などの個人差があるものは、どのように対応しているのか。</p> <p>委員：工場・事業所の立入調査を実施したとあるが、どのような調査をしているかが何も記載されていない。</p> <p>委員：河川水質検査で大腸菌群数が環境基準1,000個のところ、すべての河川で超過していたのなら、市としてどのように対応したのかを聞きたかった。</p> <p>委員：浄化槽の不適切管理とあるが、これも河川の大腸菌群数の増加に影響していると思うので、どのような対策をしたのかを次回以降は示していただきたい。</p>	<p>回答：測定値に0.004～0.012ppmと記載しておりますが、どの回もこの範囲での数値となっております。ご指摘のとおり分りなくっておりますので、次回以降は記載の仕方を改めます。</p> <p>回答：騒音・振動・悪臭については個人差も強く、多くの意見が寄せられております。基準値以内であっても生活環境を脅かすような場合は、市として対応していく必要があると考えております。</p> <p>回答：次回以降には報告させていただきます。</p>
<p>委員長：今回の審議会では事務局の報告時間が長く委員が聞き手に回る事が多くなり、審議の時間が短くなってしまった。次回の審議会では審議内容について絞っていただきたい。審議内容については事務局だけで決めるのではなく、委員の方からの意見も聞いて決定していければと思います。</p>	

4. 閉会（事務局）

前田市民環境部長あいさつ